

9. 実現化への取り組み

今後、計画の実現化に向けて、以下のような取り組みが有効である。

(1) 協働参画による計画の共有

本計画の効率的・効果的活用に際しては、市民、利用者、交通事業者、行政が協働してまちづくりの将来像や地域の交通課題を共有しながら連携し、各々の役割を担っていくことが重要である。とくに環境意識が高まるなか、市民一人一人が自分の移動手段を見直すなど、持続可能な都市交通の実現に向けて、積極的な参画が求められる。

(2) 効果的な事業実施と財源確保

本計画の実現のためには、長期にわたる交通基盤整備など財政需要の増大が見込まれることが考えられ、市の財政環境が厳しい状況下においては、事業の重点的かつ効果的な投資、事業コストの削減、既存ストックの活用など効率的な実施とともに、補助や助成制度等を有効に活用し、市の財政運営に十分配慮する必要がある。

(3) 計画推進のための組織の設置

本総合交通計画には多様な計画が掲げられており、これらの施策を確実に実現していくためには、市民、利用者、交通事業者、行政等を中心とした計画の推進組織を設置し、様々な意見を反映しながら、モビリティマネジメントの展開やP D C Aサイクルに基づく進行管理を併せて行っていく。

(4) 広域連携

道路や公共交通ネットワーク等の交通施策は、市単独の対応だけでは不十分であり、周辺市町村と連携し広域的な視点に立った施策の展開を推進していくことが重要である。とくに市域を越える広域交通計画や事業プログラム等については各主体による協議・調整機能の充実を図る。

(5) 地域公共交通総合連携計画等の策定

計画を実現するため、とくに重点的に取り組む公共交通については、事業内容、実施箇所、実施スケジュール、実施主体等を明確にしたより具体的な地域公共交通の活性化・再生を総合的かつ一体的に推進するための計画（地域公共交通総合連携計画等）を作成する必要がある。

策定に当たっては、より効果的かつ実効性のある計画作成が可能となるよう、関係する公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、利用者等で構成する協議会での協議を経て検討を行うことが求められる。